

令和4年度第3回秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会 議事要旨

日 時 令和5年2月2日(木)

午後2時から3時まで

会 場 本庁5階第3委員会室

1 出席者

(1) 秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会委員

(15名中12名出席)

菅原拓男委員長、浅野雅彦副委員長、小倉俊彦委員、斉藤鉦二委員

松田久樹委員、石川平臣委員、伊藤仁委員、大杉寛委員

桃崎富雄委員、福岡真理子委員、忌部守人委員、櫻庭佑己委員

(2) 秋田市環境部

黒澤亮環境部長

環境総務課：原田浩地球温暖化対策担当課長、長内克衛新エネルギー担当課長

伊藤雅人主査、吉田紘貴主任、大塚敏成技師、戸堀祐輔技師

加賀谷洸聖技師、向川秋紀技師

2 次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 秋田市地球温暖化対策実行計画(素案)に対する意見への対応について

イ 秋田市地球温暖化対策実行計画の原案について

(3) 閉会

3 資料

(1) 資料1 秋田市地球温暖化対策実行計画(素案)に対する意見への対応について

(2) 資料2 秋田市地球温暖化対策実行計画(素案)

(3) 資料3 秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会委員名簿

(4) 資料4 秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会設置要綱

4 質疑等内容

(1) 秋田市地球温暖化対策実行計画(素案)に対する意見への対応について

副委員長

本計画の温室効果ガス排出量推計値について、国の統計値等を元に按分している旨の記載がどこかにあった方が良いのではないかと。

環境総務課	原案のどの部分に掲載するかを検討した上で、追記をすることは可能である。
委員長	本実行計画の基本的な考え方を示すためにも、記載されるといい。
副委員長	60ページに「本市各部局は、目標の設定および達成状況並びに成果について確認・評価するとともに、必要に応じて目標数値や施策・事業の見直しを行います。」とあり、「併せて、年度ごとの施策・事業の実施状況や本市域の温室効果ガス排出状況等について、市のホームページ等で公表していきます。」とあるが、国の統計値等を使用する場合は、こういったこまめな評価は難しいのではないか。
環境総務課	前者については、第5章や第6章に記載のある各基本方針に基づき、本市の事業や取組に対して、毎年度目標設定とその達成状況の評価をしているものである。後者については、先述のとおり、国の統計値等を使用した推計値により公表をしている。

(2) 秋田市地球温暖化対策実行計画の原案について

委員	39ページの1-1(7)に記載のモデル地区とは、14ページに記載の促進区域のように県が定めた基準に基づいて設定しているものなのか。また、基準とはどのようなものなのか。
環境総務課	モデル地区は、脱炭素先行地域の趣旨と同様に、地域における脱炭素化の端緒となる地区という位置づけであり、促進区域とは異なるものである。また、モデル地区には、促進区域のように基準は設定されていない。
委員	外旭川のまちづくりについても記載しているが、現時点で構想段階の取組を記載するのはどうなのか。
環境総務課	地域脱炭素化の手法を各地に波及するという脱炭素先行地域の趣旨から、向浜地区における手法を活用していく地域の代表例として記載しているものである。

副委員長	実行計画に構想段階のものを記載するのは尚早ではないか。
環境総務課	素案段階では、向浜地区における取組にのみ言及していたが、同39ページの1-1(6)には、蓄電池や水素貯蔵等に関する将来的な記載が含まれていることに加え、今後の展望を追記してほしいという旨のご意見をいただいたこともあり、記載をしている。
委員	実施の可否が必ずしも明確でない取組であっても、目標という意味で記載することで、実行計画の推進につながるのではないかと考える。
委員	38ページの新築の住宅のZEH率について、直近年度の数値は県のものを使用しているが、目標年度の数値は、市の目標という認識でよろしいか。
環境総務課	直近年度の数値は、市の数値が出ていないので県の数値を使用しているものであり、目標年度の数値は市の目標という認識で間違いない。
委員	目標年度の100%という数値の根拠はなにか。
環境総務課	国の政府実行計画に基づいた法制度や建築基準等の整備を想定したものである。
委員長	実行計画の推進にあたり、市民の目線でなにが重要だと考えているか。
委員	様々な手法による普及啓発により、理解を促進することが重要であると考えます。
環境総務課	本市としても普及啓発が重要であると考えている。
委員	気候変動適応計画を兼ねる本計画において、将来的に第6章の適応策のなかでも目標の設定を検討してほしい。

環境総務課	今後検討したい。
委員	温室効果ガスの削減に向けて、様々な規制による方法もあると考える。
環境総務課	国や国際社会のレベルで地球温暖化対策に取り組んでいるところであり、規制的な制度もこれから充実していくものと考えている。
委員	今年は事業者としてはエネルギーの価格を考える年であったこともあり、省エネへの意識が変わってきているものとする。社会情勢の変化に合わせて、今後も議論ができればと考える。
環境総務課	最大限の省エネは重要な視点であるため、今後も情報収集に努めたい。
委員	34ページに記載のCO ₂ の吸収減対策や回収、貯蔵については、国レベルの事業と考えるがどうか。
環境総務課	地球温暖化対策は、地方自治体単独の取組だけで実現できるものではないため、緩和策の一例として記載している。
委員	資料1別紙2のNo. 3の意見について、土地所有者が支出を伴わない方法で再造林できる仕組みについて、記載してはどうか。また、76ページのクレジット制度の用語解説について、森林環境税や再造林について触れてはどうか。
環境総務課	森林関係の課所に確認しながら、可能なものについては反映したい。
委員	53ページの表6-1について、大豆等の生育不良となる原因として、大雨・洪水による影響もあるのではないかと。また、16ページの化石燃料の枯渇に関する記載について、過度に不安をあたえるような表現はどうかと感じた。

環境総務課	農業関係の課所や県に確認し、必要に応じて対応したい。
副委員長	42ページの「2-3(2) 地球温暖化防止に関する相互連携の促進」について、どのようなものを想定しているのか。
環境総務課	本協議会が市民・事業者・市等の相互連携の一例である。
委員	これまでの議論を踏まえ、概ね妥当な計画であると考え、計画の進行管理をしながら、事業や予算化へと反映できれば良いと考える。
環境総務課	これまでも計画の進行管理については、詳細な資料により議論いただいているため、引き続きご意見を参考に施策の実現に向けて議論をしていきたい。
	以上